

子ども・子育て支援に関するニーズ調査にご協力をお願いします

町では、地域の子どもおよび子育て家庭の実情を踏まえ実施する「第二期子ども・子育て支援事業計画」を作成します。

この計画の作成において、子育て中の保護者みなさんが教育・保育について日頃お考えになっていることや、子育てに関する支援サービスの現在の利用状況や今後の利用意向などをお伺いし、計画に反映させることを目的に、国から定められた内容をもとに調査を実施します。

より良い制度とするために、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力をお願いします。

【調査対象者】未就学児童および小学生のいる世帯

【調査方法】6月下旬に調査票をお子さんが所属している町内の保育園または小学校から配布し、町内に所属がないお子さんについては郵送でお送りします。7月19日（金）までに調査票に記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて下記の方法でご提出ください。

【提出先・方法】①町内の保育園、学童保育会に設置した「専用回収箱」

②役場〔子ども家庭支援センター（古里出張所）、本庁、保健福祉センター〕

③郵送

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

「あそびの広場」わくわく科学

①ふわふわだこをつくろう！ スポイトロケットを飛ばそう！

〔日時・会場〕8月6日（火）午後2時～3時30分・福祉会館集会室

②ホバークラフトをつくろう！

〔日時・会場〕8月20日（火）午後2時～3時30分・きこりん遊戯室

【①・②共通】

〔講師〕市川哲彦先生（子ども家庭支援センター相談員兼子ども・宇宙・未来の会講師）

〔対象者〕町内在住の5歳以上小学生以下（未就学児は保護者同伴）

〔募集人数〕各15名程度

〔持ち物〕汗ふき用タオル、水分補給できるもの

〔募集期間〕7月10日（水）～17日（水）

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

カ
ツ
ト

医療券（気管支ぜん息）の更新を忘れずに ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満の方で、気管支ぜん息にかかっているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、更新手続きが必要です。生年月日が平成9年4月1日以前で有効期間内の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり、再度認定を受けられなくなりますので、有効期間満了の1か月前を目安に保健福祉センターの窓口で手続きを行ってください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777